

J F A 第 3 1 回 全 日 本 ユース (U-15) フットサル選手権大会
山口県大会 大会要項

1. 名称 J F A 第 3 1 回 全 日 本 ユース (U-15) フットサル選手権大会 山口県大会
2. 主催 (一社) 山口県サッカー協会
3. 主管 (一社) 山口県サッカー協会フットサル委員会 周南市サッカー協会 山口県フットサル連盟
4. 期日 令和7年(2025年)7月5日(土)6日(日)
5. 会場 周南市鹿野総合体育館 TEL 0834-68-3424
6. 参加資格
 - 1) フットサルチームの場合
 - ①公益財団法人日本サッカー協会に「フットサル3種」、または「フットサル4種」の種別で加盟登録した単独のチームであること。一つの加盟登録から、複数のチームで参加できる。(公財)日本サッカー協会により「クラブ申請」を承認された「クラブ」に所属するチームについては、同一「クラブ」内の別のチームに所属する選手を移籍手続きを行うことなく本大会に参加させることができる。
 - ②前項のチームに所属する2010年4月2日以降に生まれた選手であること。男女の性別は問わない。
 - ③外国籍選手は、1チームあたり3名までとする。
 - 2) サッカーチームの場合
 - ①(公財)日本サッカー協会に「3種」、「4種」、または「女子」の種別で加盟登録した単独チームであること。一つの加盟登録チームから、複数のチームで参加できる。(公財)日本サッカー協会により「クラブ申請」を承認された「クラブ」に所属するチームについては、同一「クラブ」内の別のチームに所属する選手は移籍手続きを行うことなく本大会に参加させることができる。
 - ②前項のチームに所属する2010年4月2日以降に生まれた選手であること。男女の性別は問わない。
 - ③外国籍選手は、1チームあたり3名までとする。
 - 3) 引率者は当該チームを指導・掌握し、責任を負う事が出来る者であること。
 - 4) 選手は保護者の同意のある者に限る。
 - 5) 参加チームは、傷害保険(スポーツ安全協会傷害保険など)に加入していること。
 - 7) 選手及び役員は、本大会において複数チームで参加できない。
7. 競技方法

トーナメント戦を実施する。

昨年度の優勝・準優勝チームには、シード権を与える。

代表者が同じチームについては、同一ブロックにならないように配慮する。
8. 競技規則

2025年度の(公財)日本サッカー協会フットサル競技規則による。ただし、以下の項目については、本大会の規定を定める

 - 1) ピッチサイズ 40m×20m
 - 2) 使用球 フットサル用4号球ボール

3) 競技者の数

- (1) 交代要員の数：7名以内
- (2) ベンチに入ることが出来る人数：10名以内（交代要員7名以内、役員3名以内）
- (3) ピッチ上でプレーできる外国籍選手の数：3名以内

4) 競技者の用具

- (1) シューズ：靴底は原則として接地面が紺色もしくは白色のフットサル用シューズのみ使用可能とする。（スパイクシューズ及び靴底が着色されたものは使用できない。）規定に違反の場合出場は認めない。
- (2) すね当て：着用のこと

5) 試合時間

- (1) 20分間（前後半各10分間のプレーイングタイム）、ハーフタイム5分とする。
 - (2) ハーフタイムのインターバルは：5分間（前半終了から後半開始まで）
 - (3) 試合時間は、チーム数によって変更することもある。
- 6) 引き分けの時は、両チーム3名によるPK方式により次回戦進出チームを決定する。ただし、決勝戦については6分間（前後半各3分間のプレーイングタイム）の延長戦を行い、なお決しない場合は両チーム3名によるPK方式により優勝チームを決定する。
- 7) 本大会において退場を命じられた選手は次の1試合に出場できず、それ以降の処置については、本大会の規律フェアプレー委員会で決定する。
- 9) 本大会に警告を2回受けた者は、次の1試合に出場できない。

9. 参加料

16,500円（15,000円＋消費税1,500円）＜大会当日持参＞

10. 参加申込

- 1) Web登録及び、登録料の支払いを済ませて参加申し込みを行うこと。
- 2) 参加申込書の様式は、サッカーチームとフットサルチームで異なるので注意すること。提出は、郵送と電子メールの両方を行う。プライバシーポリシー同意書は郵送のみ。6月13日（金）必着にて下記宛に提出すること。以後は一切認めない。
「クラブ申請」された「クラブ」で大会に参加する場合は、日本サッカー協会から発行された「クラブ申請【回答】」のコピー1部を同意書と共に郵送すること。
- 3) 参加申込書に記載しうる人数は、1チームあたり23名（役員3名、選手20名）を上限とする。
選手登録番号は大会当日でもよい。
- 4) 大会参加申込書には帯同審判員を記入すること。
参加チームは有資格者のフットサル審判員を帯同すること。

11. 選手変更

選手変更は、3名を上限に可能とする。フットサル大会選手変更届に必要な事項をすべて記入し、大会当日、本部に提出すること。ただし、選手変更の対象となる選手は、参加資格を満たし、かつ同一大会において他チームで出場していないことを条件とする。

12. ユニフォーム

- 1) ユニフォーム（シャツ・ショーツ・ソックス）は正のほかに副として正と色彩が異なり判別しやすいユニフォームを参加申込書に記載し、各試合に必ず携行すること（フィールドプレーヤー・ゴールキーパーとも）。ユニフォームの色、選手番号の参加申込締切日以降の変更は認めない。
- 2) チームのユニフォームのうち、シャツの色彩は審判員が通常着用する黒色と明確に判別しうるものでなければならない。

- 3) シャツの前面、背面に参加申込書に登録した選手番号を付けること。
- 4) 選手番号については1から99までの整数とし、0は認めない。必ず本大会申込書に記載された選手固有の番号をつけること。
- 5) ユニフォームへの広告表示については、(公財) 日本サッカー協会「ユニフォーム規程」に基づき承認をされた場合のみこれを認める。ただし、ユニフォーム広告表示により生じる会場等への広告掲出料等の経費は当該チームにて負担することとする。
- 6) その他の事項については(公財) 日本サッカー協会「ユニフォーム規程」に則る。

13. 懲 罰 (協議会における懲罰)

- 1) (一社) 山口県サッカー協会理事会の決定に基づき、JFA 第31回全日本ユース(U-15)フットサル選手権大会山口県大会に大会規律委員会を設置し、山口県サッカー協会規律委員会は、日本サッカー協会懲罰規程第3条により委任された所管する懲罰権を同懲罰規程第25条に基づき当該大会規律委員会へ再委任する。
- 2) 前項の再委任の範囲は、警告、譴責及び2試合以下の出場停止処分の懲罰に限るものとする。
 - ① 本大会において退場を命じられた選手は、自動的に本大会の次の試合に出場できない。
 - ② 本大会期間中に警告の累積が2回に及んだ選手は、自動的に本大会の次の試合に出場できない。

14. 選手証

各チームの登録選手は、原則として(公財) 日本サッカー協会発行の選手証を持参しなければならない。ただし、写真貼付により、顔の認識できるものであること。 ※選手証とは、(公財) 日本サッカー協会WEB 登録システム「KICKOFF」から出力した選手証・登録選手一覧を印刷したもの、またはスマートフォンやPC等の画面に表示したものを示す。

※本大会においては印刷したものを持参すること。

15. その他

- 1) 本大会における優勝チームは、中国大会に出場する権利を有する。

ただし、そのチームが中国大会への出場を辞退した場合には、準優勝のチームが中国大会へ出場する。

※中国大会は、新見市民体育館／岡山県で、11月8日(土)に実施
- 2) 大会中の不慮の事故については、各チームの責任とし、主催者は責任を負わない。
- 3) 参加資格の不備やその他不都合な行為があった時には、そのチームの出場を停止する。
- 4) 試合が一方のチームの責に帰すべき事由により開催不能または中止になった場合には、その帰責事由のあるチームは0対5またはその時点のスコアがそれ以上であればそのスコアで敗戦したものとみなす。
- 5) タイムスケジュールは決定し次第参加チームに連絡する。
- 6) フットサル新規チーム登録を行う場合は、あらかじめ(一社) 山口県サッカー協会事務局へ連絡し、登録に必要な書類を取り寄せること。(電話 083-920-5700)

【問い合わせ・申し込み先】 **※勤務先が変わりました。**

(一社) 山口県サッカー協会フットサル委員会 委員(3種担当) 内山直樹
TEL 0833-44-8021 (下松市立末武中学校)
E-mail uchiyama.nahoki63@gmail.com
送付先住所
〒744-0073
下松市美里町丁目8番1号
下松市立末武中学校内 内山直樹